

令和8年度幼稚園等新規採用教員研修第4回教育センター研修実施要項

- 1 目 的 講義や演習等により幼児理解を深めるとともに、体験的な研修を通して実践的指導力を養い、教員相互の交流を深める。
- 2 主 催 愛媛県教育委員会
- 3 期 日 令和8年8月19日（水）～ 20日（木）
- 4 会 場 愛媛県総合教育センター
〒 791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3111（代表）
えひめ青少年ふれあいセンター
〒 791-1136 松山市上野町甲650番地
TEL 089-963-3166（代表）
- 5 受講者 公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園の新任教諭等
- 6 日 程

8月19日（水）

8月15日（水）

時 間	講座等内容・講師	場 所
9:30～9:50	入所式・諸連絡 オリエンテーション えひめ青少年ふれあいセンター 研修指導員 担当指導主事	えひめ青少年ふれあいセンター （オリエンテーション室）
9:50～10:10	オリエンテーション、班別活動 総合教育センター 担当指導主事	えひめ青少年ふれあいセンター （オリエンテーション室）
10:20～11:40	幼児理解と評価 総合教育センター 教育相談室長 酒井 綾	
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:00	教育課程 総合教育センター 指導主事 兵頭 絵理	えひめ青少年ふれあいセンター （オリエンテーション室）
14:10～16:30	指導計画の作成 総合教育センター 指導主事 兵頭 絵理	
17:30～18:30	夕 食	
19:00～19:50	情報交換 担当指導主事	えひめ青少年ふれあいセンター （オリエンテーション室）
20:00～20:50	入 浴・就 寝	

受付は9:10～9:30にえひめ青少年ふれあいセンター食堂前で行います。

8月20日（木）

時 間	講座等内容・講師	場 所
7:00～7:10	朝のつどい	
7:10～7:20	清掃・準備等	
7:30～8:10	朝 食	
8:15～8:40	宿泊室の退所点検 ※点検後は荷物をオリエンテーション室へ	
9:00～12:00	指導計画の実践 幼稚園等新規採用教員研修指導員 沖田 育子	総合教育センター (音楽リズム研修室)
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:00	食育 保健体育課 指導主事 折井 智栄	えひめ青少年ふれあいセンター (オリエンテーション室)
14:10～15:10	アレルギー対応 小泉小児科 院 長 小泉 宗光	
15:20～15:40	研修を振り返って 総合教育センター 指導主事 兵頭 絵理	
15:50～16:00	退所式・講義室の退所点検	

受付は朝食前に食堂入り口で行います。

7 講座資料

事前ダウンロードが必要な講座資料は、開催日の3日前までに総合教育センターホームページの幼稚園等研修ページに掲載します。研修開始までに、各自で印刷又はダウンロードして参加してください。総合教育センター、ふれあいセンター内のWi-Fiには接続できません。

8 持参品

- (1) 講座資料
- (2) 筆記用具
- (3) えひめ青少年ふれあいセンター利用料金2,980円（料金は、初日の受付時に集金します。釣銭のないように準備してください。領収証は、研修最終日に発行します。領収証の宛先について、あらかじめ確認をしておいてください。）
（内訳）

シーツ代	250円（1泊2日分）
朝食代	520円×1（20日）
昼食代	690円×2（19日、20日）
夕食代	830円×1（19日）
宿泊費	免除
合 計	2,980円

- (4) 『幼稚園教育要領』又は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』
- (5) 自園の教育課程（幼保連携型認定こども園は教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画）

(6) 指導計画を考える際に必要なもの（任意）

※19日の「指導計画の作成」は、グループごとに「学級全体での活動（時期は9月）」の場面を想定した指導案を考え、20日の「指導計画の実践」で模擬保育をします。グループは、受講者名簿に記載のとおりです。指導案を考える際の参考となるものを持参してください。読み聞かせ等を取り入れた計画を考えたい受講者は、使用したい絵本を持参してください。

(7) 宿泊に必要なもの

ア 着替え用の服

1日目及び2日目午後の研修受講時は、研修を受けるのにふさわしい服装で参加してください。2日目の「指導計画の実践」は運動のできる服装での参加となります。それ以外（例：情報交換）は、活動しやすい服装で参加してください。ただし、教員であるという自覚を持った服装にしてください。

イ 体育館シューズ又は室内用運動靴

ウ 常備薬

エ 洗面用具（ドライヤーは備え付けていますので、それを使用してください。）

オ 暑さ対策に必要なもの

カ 水分補給用の水筒、ペットボトル等

9 その他

- (1) 病気その他やむを得ない事情で欠席する場合は、「欠席届」を、関係機関を通して総合教育センターに速やかに提出してください。緊急の場合は、所属の園長が、関係市町教育委員会（関係市町部局）と総合教育センターに電話で連絡してください。後日「欠席届」を、関係機関を通して、総合教育センターに提出してください。

なお、「欠席届」の様式は総合教育センターのホームページからダウンロードできます（新採研の手引参照）。

- (2) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。

なお、駐車場の入・退場については、東側出入口を利用してください。

- (3) 研修にふさわしい服装で参加してください。クールビズを推奨しています。
- (4) 研修を受ける際に個別に配慮（合理的配慮）が必要な場合は、事前に申し出てください。
- (5) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、センターのホームページに掲載します。